

# 半 期 報 告 書

(第139期中)

自 平成18年 4月 1日  
至 平成18年 9月 30日

川崎汽船株式會社

(641006)

# 目 次

頁

## 第139期中 半期報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	3
3	【関係会社の状況】	3
4	【従業員の状況】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【業績等の概要】	4
2	【生産、受注及び販売の状況】	8
3	【対処すべき課題】	8
4	【経営上の重要な契約等】	8
5	【研究開発活動】	8
第3	【設備の状況】	9
1	【主要な設備の状況】	9
2	【設備の新設、除却等の計画】	9
第4	【提出会社の状況】	10
1	【株式等の状況】	10
2	【株価の推移】	16
3	【役員の状況】	16
第5	【経理の状況】	17
1	【中間連結財務諸表等】	18
2	【中間財務諸表等】	46
第6	【提出会社の参考情報】	64
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	65

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第139期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)858 6501（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 角田 択郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5634（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 鳥住 孝司
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市東灘区向洋町西六丁目4番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	413,563	454,764	518,028	828,443	940,818
経常利益 (百万円)	61,942	49,625	24,585	107,235	88,573
中間(当期)純利益 (百万円)	33,549	34,885	20,555	59,852	62,423
純資産額 (百万円)	155,159	224,575	297,441	181,276	257,809
総資産額 (百万円)	589,444	709,806	824,262	605,331	757,040
1株当たり純資産額 (円)	262.47	379.16	482.50	306.06	435.19
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	56.76	58.97	34.75	100.70	104.89
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	52.82	52.06	30.67	93.69	92.59
自己資本比率 (%)	26.32	31.64	34.63	29.95	34.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,371	32,454	20,792	89,443	72,337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,540	△58,828	△60,246	△34,402	△83,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,289	28,995	43,724	△47,428	17,157
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	25,962	35,287	45,138	31,497	41,157
従業員数 (人)	6,125	6,414	6,970	6,226	6,827

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のためその年間平均雇用人員の記載を省略しています。

4 純資産額の算定にあたり、第139期中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	331,975	362,924	409,995	658,699	742,568
経常利益 (百万円)	49,987	35,853	11,981	86,873	57,849
中間(当期)純利益 (百万円)	27,178	22,777	10,191	49,012	38,820
資本金 (百万円)	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689
発行済株式総数 (千株)	593,796	593,796	593,796	593,796	593,796
純資産額 (百万円)	124,229	171,649	198,326	143,018	188,965
総資産額 (百万円)	366,828	468,432	525,137	376,344	481,541
1株当たり配当額 (円)	7.50	9.00	9.00	16.50	18.00
自己資本比率 (%)	33.87	36.64	37.77	38.00	39.24
従業員数 (人)	547	565	575	545	560
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(35)	(—)	(33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4) bただし書に基づき省略しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 臨時従業員数については、第138期より年間平均雇用人数を( )外数で記載し、中間会計期間については、第139期中より中間会計期間の平均雇用人数を( )外数で記載しています。

5 純資産額の算定にあたり、第139期中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 除外

船舶保有会社8社は、所有船舶売却等のため連結子会社より除外しました。

川崎航空サービス(株)は(株)ケイロジスティックスを吸収合併しケイライン ロジスティックス(株)に名称を変更しました。

六甲物流(株)は、株式譲渡により関係会社に該当しなくなりました。

### (2) 新規

当中間連結会計期間に新規に提出会社の関係会社となった重要な会社はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
海運業	936
物流・港運事業	5,086
その他の事業	948
合計	6,970

(注) 従業員数は就業人員数です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在の従業員数は575名です。従業員数には執行役員は含まれていません。

また、平均臨時雇用者数は35名です。臨時従業員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は中間会計期間の平均雇用人員数です。

### (3) 労働組合の状況

当社（川崎汽船(株)）において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社（川崎汽船(株)）の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成18年9月期)	前中間連結会計期間 (平成17年9月期)	増減額	(増減率)
売上高	518,028	454,764	63,264	(13.9%)
営業利益	23,502	50,167	△26,664	(△53.2%)
経常利益	24,585	49,625	△25,039	(△50.5%)
中間純利益	20,555	34,885	△14,330	(△41.1%)

当中間連結会計期間において、米国やアジア諸国の景気は概ね順調に推移し、欧州各国の経済も力強く推移しました。わが国経済も順調にデフレからの脱却を続けながら、安定成長を示しました。

当業界においては、原油価格高騰のマイナス要因はありましたが、こうした世界経済の好調に支えられ、荷動きは堅調に推移しました。

なお、為替レートと燃料油価格の変動が経常利益に与える影響は以下のとおりです。

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減額	影響額
為替レート	¥115/US\$	¥109/US\$	¥6/US\$安	+24億円
燃料油価格	US\$337/MT	US\$261/MT	US\$76/MT高	△103億円

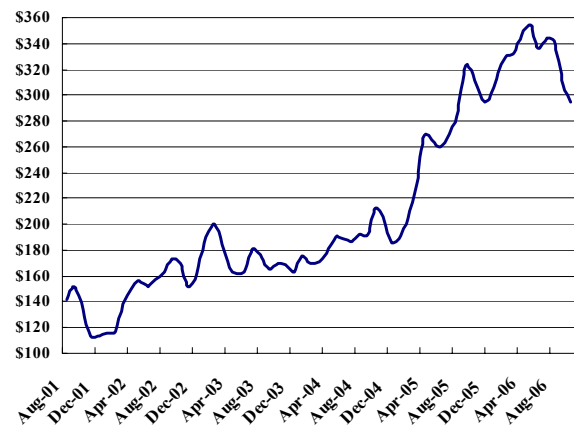
(注) 為替変動の影響額はUS\$1当たり1円の変動で経常利益が年間約8億円変動します。

燃料油価格変動の影響額は1MT当たりUS\$1の変動で経常利益が年間約2.7億円変動します。

<為替の推移>



<消費燃料油単価の推移>



このような状況下、当社グループは中期経営計画“K”LINE Vision 2008\*の方針に基づき、積極的な営業を展開しつつ、事業規模の拡大に取り組みました。その結果、当中間連結会計期間の連結売上高は前年同期より632億64百万円増加して5,180億28百万円となりました。しかしながら、燃料油価格高騰の影響を受け、営業利益は前年同期より266億64百万円減少の235億2百万円、経常利益は前年同期より250億39百万円減少の245億85百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期に対し、143億30百万円減少の205億55百万円となりました。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

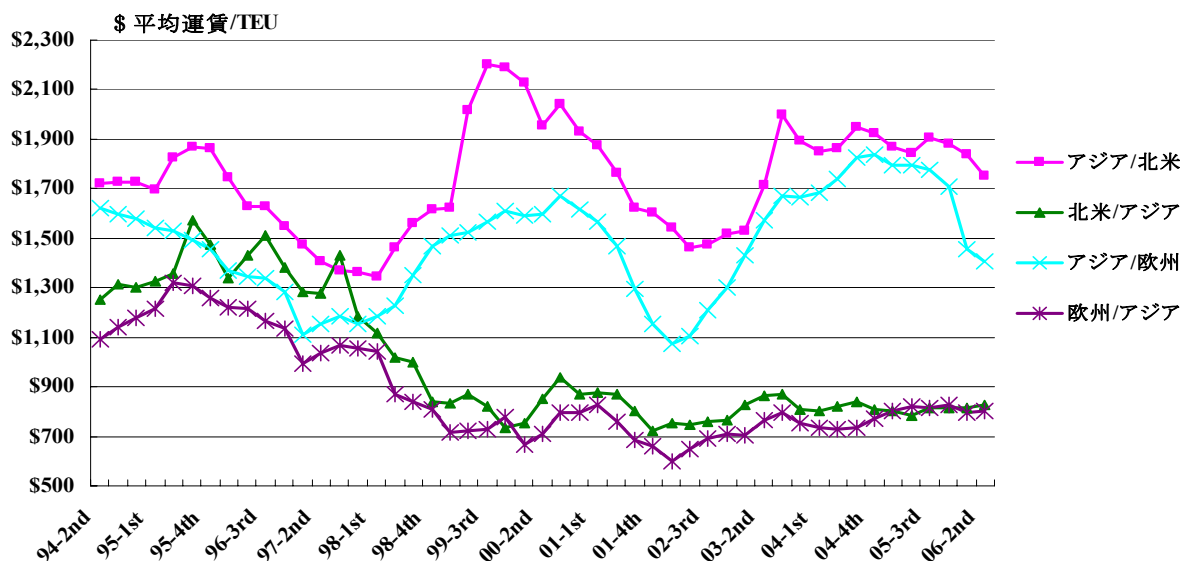
		当中間連結会計期間 (18/4～18/9)	前中間連結会計期間 (17/4～17/9)	増減額	(増減率)
海運業	売上高	447,463	393,356	54,106	(13.8%)
	営業利益	16,743	44,087	△27,343	(△62.0%)
物流・港運事業	売上高	60,351	52,545	7,806	(14.9%)
	営業利益	6,057	4,889	1,167	(23.9%)
その他の事業	売上高	10,213	8,861	1,351	(15.3%)
	営業利益	579	1,008	△429	(△42.6%)

①海運業

[コンテナ船部門]

北米航路の荷動きは、住宅関連貨物は減少傾向にあるものの、一般消費財の荷動きは底堅く、前年同期比2桁の伸びを示しました。当社は北米北西岸航路への5500TEU型大型船の投入に加え、7月よりアジア・北米東岸サービスを1便増便するなどの輸送力強化により、積高は前年同期比10%の増加となりました。欧州航路も中国出しの荷動きが前年同期比20%近く伸びるなど一般消費財の荷動きは堅調で、北欧州向け、地中海向け合わせ2桁の伸びとなりました。当社積高も昨年増便した地中海航路が前年同期比大幅な伸びを示し、全体では12%の増加となりました。アジア域内航路の荷動きも中国関連航路を中心に全体では2桁の伸びとなりました。しかしながら、燃料油価格の高騰、欧州航路における昨年未よりの運賃下落の修復の遅れもあり、業績は前年同期を大きく下回る結果となりました。

コンテナ船運賃市況 (Containerization International “Freight Rates Indicators”)





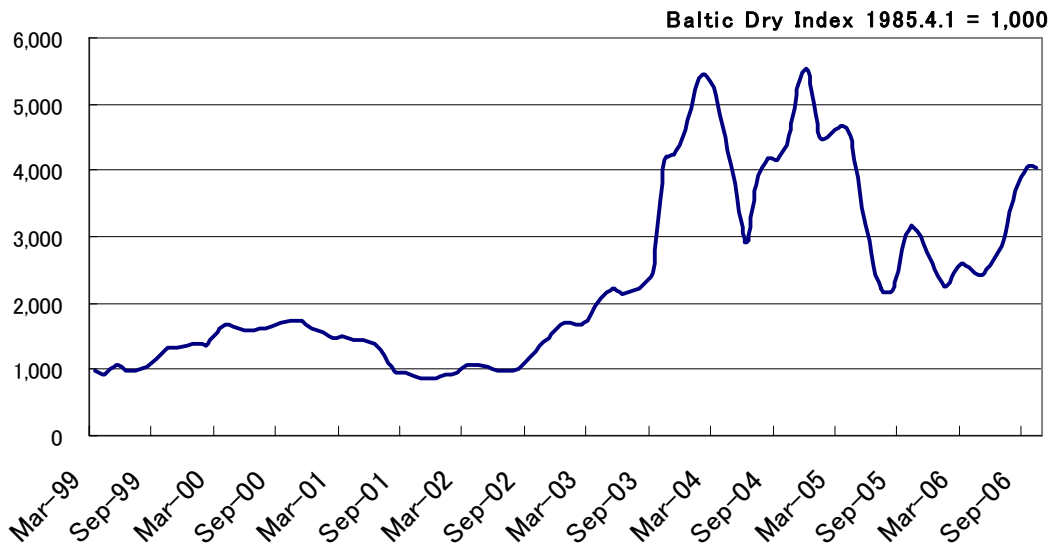
[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送は、大型船市況が中国の鉄鉱石輸入量の増大により、又、中小型船市況もセメント、鋼材等による旺盛な輸送需要を受けて、6月以降は前年同期を上回る高水準で堅調に推移しました。電力炭輸送は、船腹需給がほぼ均衡し、安定した収益を上げることが出来ました。

自動車船については、好調な北米市場での省燃費車需要を筆頭に、各方向への日本車・韓国車の海上輸送需要は堅調を持続しております。新たに竣工した3隻を船隊に加え輸送能力を増強したことにより、輸送台数は前年同期比14%の増加となり、前年同期を上回ることが出来ました。

当部門全体では、ドライバルク市況が前年同期を下回ったこと、燃料油価格高騰の影響もあり、業績は前年同期を下回る結果となりました。

ドライバルク運賃市況 (Baltic Dry Index)

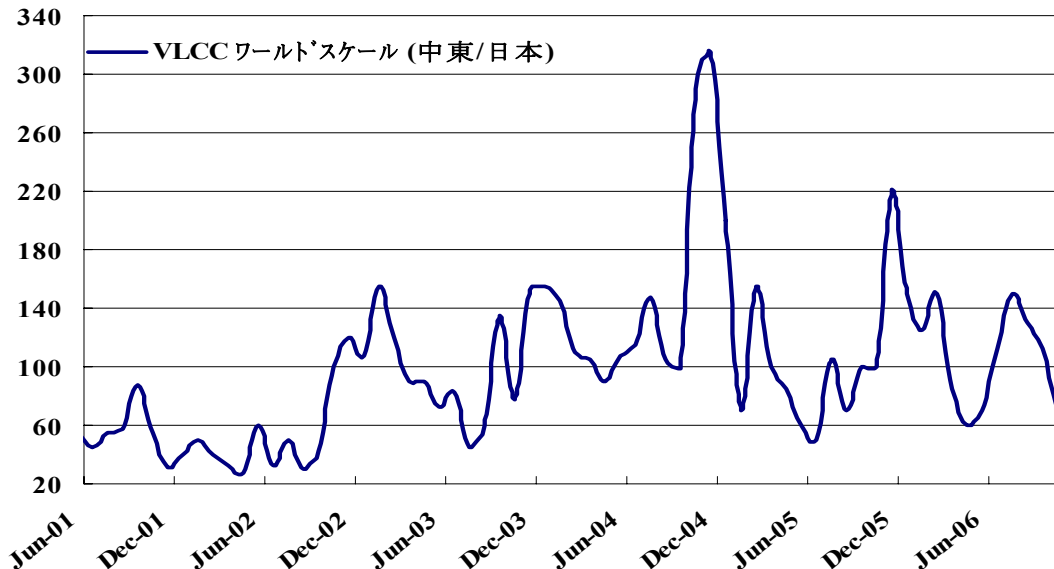


期間:1999/3 ~ 2006/10

[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス運搬船は、新造船1隻が竣工し、当社LNG船隊は合計31隻となりました。全船とも順調に稼動し、安定的な収益を確保することが出来ました。油槽船は、燃料油価格が高騰する中、運賃市況も一時的に軟化しましたが、効率的な配船に努めました。当部門全体での業績は、前年同期を上回ることが出来ました。

タンカー運賃市況



#### [内航・フェリー部門]

内航定期船・不定期船部門とも、力強い国内経済に支えられ、安定した輸送量を確保しました。6月、7月には新造大型RORO船2隻を釧路・日立間に代替投入しサービス増強を図ると同時に、北関東・北九州間に定期航路を開設し、RORO船2隻による新サービスを開始しました。フェリー部門では、燃料油価格の高騰に対処するため燃料価格調整金を導入し航路運営の安定化に努めましたが、部門全体での業績は前年同期を下回る結果となりました。

この結果、海運業セグメント全体では、売上高は4,474億63百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は167億43百万円（前年同期比62.0%減）となりました。

#### ②物流・港運事業

7月に川崎航空サービス㈱と㈱ケイロジスティックスが合併し、新たにケイライン ロジスティックス㈱としてスタートしました。両社が培った航空・海上貨物物流のノウハウを集約統合し、ITシステムを加え、海・陸・空をシームレスに結んだ国際一貫輸送サービスの提供に努めます。コンテナ船の事業規模の拡大に伴い、物流・港運事業セグメント全体では増収増益となり、売上高は603億51百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は60億57百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

#### ③その他の事業

船舶管理業ほか、上記以外の事業においては増収減益となりました。

売上高は全体として102億13百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は5億79百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ① 日本

売上高は4,725億65百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は151億25百万円（前年同期比63.8%減）となりました。

#### ② 北米

売上高は145億94百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は6億61百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

#### ③ 欧州

売上高は123億23百万円（前年同期比131.4%増）、営業利益は19億47百万円（前年同期比164.7%増）となりました。

#### ④ アジア

売上高は183億89百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は54億73百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

#### ⑤ その他の地域

売上高は1億55百万円（前年同期比33.7%増）、営業利益は95百万円（前年同期比73.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は451億38百万円となり、前連結会計年度末より39億81百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益の減少により前年同期比116億61百万円減の207億92百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出などにより、前年同期比14億18百万円の資金減少により602億46百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行に伴う収入等により、前年同期比147億28百万円増の437億24百万円のプラスとなりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	平成18年4月1日～平成18年9月30日		
	金額（百万円）	比率（%）	前年同期比（%）
海運業	447,463	86.4	113.8
物流・港運事業	60,351	11.6	114.9
その他の事業	10,213	2.0	115.3
合計	518,028	100.0	113.9

当社（川崎汽船株）の営業収益実績（参考）

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成18年4月1日～平成18年9月30日		
	金額（百万円）	比率（%）	前年同期比（%）
海運業収益	409,465	99.9	113.0
（コンテナ船部門）	(226,461)	(55.3)	(112.0)
（不定期専用船部門）	(165,395)	(40.3)	(114.5)
（エネルギー資源輸送部門）	(17,153)	(4.2)	(114.6)
（その他）	(454)	(0.1)	(54.5)
その他事業収益	530	0.1	103.3
合計	409,995	100.0	113.0

（注）電力炭輸送事業の海運業収益は、従来「エネルギー資源輸送部門」に含めていましたが、当中間会計期間より「不定期専用船部門」に含めて表示しています。なお前年同期比は前中間会計期間を同様の組替をした上で算出しています。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当中間連結会計期間においては、海運業セグメントにおいて平成14年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガスの海上輸送研究に関して、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス輸送船の建造・運航を目指しています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）が所有する船舶（外航、内航及びフェリー）の当中間連結会計期間における増減は以下のとおりです。

##### (1) 増加

部門	隻数	重量トン数 (K/T)
コンテナ船	—	—
不定期専用船	10	808,661
エネルギー資源輸送	—	—
その他	4	48,259
合計	14	856,920

※ 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

##### (2) 減少

部門	隻数	重量トン数 (K/T)
コンテナ船	—	—
不定期専用船	2	257,571
エネルギー資源輸送	—	—
その他	—	—
合計	2	257,571

※ 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻ごとの採算性を重視し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

##### (1) 新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	435,396	80,524	借入金、社債及び自己資金	平成18.1 ～平成22.6	平成18.10 ～平成22.12	6,156

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定している船舶の内、平成18年9月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

##### (2) 除却等

前連結会計年度末において計画中であった船舶2隻の売却については、平成18年4月に完了しました。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 平成18年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数(発行可能株式総数)は920,000,000株増加し、2,000,000,000株となっています。

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	593,796,875	593,796,875	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	—
計	593,796,875	593,796,875	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	43個(注)1	39個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,000株	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

## ①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## ②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	514個(注)1	483個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	514,000株	483,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

## ①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## ②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	328個(注) 1	319個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	328,000株	319,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	488個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	488,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	30,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,857,142株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。	同左
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$



2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	30,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,252,643株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。	同左
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	593,796	—	29,689	—	14,534

## (4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	65,505	11.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	60,191	10.13
みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	5.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	29,490	4.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,295	4.59
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	25,305	4.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,916	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,100	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	9,382	1.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	8,092	1.36
計	—	284,278	47.87

(注) 1. みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.49%）があります。

2. 大量保有報告書書きを以下のとおり受けていますが、当社としては当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目7番3号 東京ビルディング	平成18年10月12日	平成18年9月30日	55,625,000	9.37
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4丁目3番1号 城山トラストタワー	平成18年7月18日	平成18年6月30日	40,736,000	6.86
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	1585 Broadway, New York, NY 10036 U.S.A.	平成18年10月2日	平成18年9月27日	35,002,441	5.89
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (Morgan Stanley & Co. International Limited)	25 Cabot Square, Canary Wharf London E14 4QA U.K.	平成18年10月2日	平成18年9月27日	29,537,767	4.97
損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目5番4号	平成18年7月14日	平成18年6月30日	10,269,000	1.73

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,025,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 587,715,000	587,715	—
単元未満株式	普通株式 2,056,875	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	593,796,875	—	—
総株主の議決権	—	587,715	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,677,000株及び相互保有株式2,348,000株です。  
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が36,000株(議決権36個)含まれています。  
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式632株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション100株)が含まれています。

### ② 【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
川崎汽船株式会社	神戸市中央区海岸通8番	1,677,000	—	1,677,000	0.28
清水川崎運輸株式会社	静岡市清水区港町1丁目5番1号	22,000	—	22,000	0.00
株式会社リンコーコーポレーション	新潟市万代5丁目11番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.33
みずほ信託退職給付信託リンコーコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	4,025,000	—	4,025,000	0.66

- (注) 株主名簿上は当社名義ですが、実質的に保有していない株式が3,000株(議決権3個)あります。  
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	716	735	709	697	767	773
最低(円)	673	676	633	620	634	733

- (注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について新日本監査法人により中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益及び その他営業収益		454,764	100.0	518,028	100.0	940,818	100.0
II 売上原価							
海運業費用及び その他営業費用		376,070	82.7	463,530	89.5	791,803	84.1
売上総利益		78,694	17.3	54,498	10.5	149,015	15.9
III 販売費及び一般管理費	※1	28,526	6.3	30,995	6.0	61,039	6.5
営業利益		50,167	11.0	23,502	4.5	87,976	9.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		860		1,351		1,669	
2 受取配当金		750		1,319		1,544	
3 持分法による 投資利益		—		869		—	
4 為替差益		264		—		1,467	
5 その他営業外収益		380	2,256	740	4,280	1,123	5,804
V 営業外費用							
1 支払利息		2,267		2,104		4,336	
2 為替差損		—		662		—	
3 その他営業外費用		530	2,798	430	3,197	871	5,207
経常利益		49,625	10.9	24,585	4.7	88,573	9.4
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	2,992		2,781		4,839	
2 投資有価証券売却益		—		3,926		3,250	
3 その他特別利益		164	3,156	10	6,718	408	8,498
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—		—		599	
2 減損損失		—		178		—	
3 関係会社株式売却損		17		145		—	
4 その他特別損失		—	17	165	489	1,193	1,793
税金等調整前 中間(当期)純利益		52,764	11.6	30,814	5.9	95,278	10.1
法人税、住民税及び 事業税		15,400		9,871		27,126	
法人税等調整額		1,543	16,943	△343	9,528	3,952	31,079
少数株主利益		934	0.2	730	0.1	1,775	0.2
中間(当期)純利益		34,885	7.7	20,555	4.0	62,423	6.6

②【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			14,534		14,534
II 資本剰余金 中間期末(期末)残高			14,534		14,534
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			117,483		117,483
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		34,885		62,423	
2 連結子会社の増加に伴う 利益剰余金増加高		—		1,391	
3 連結子会社の除外に伴う 利益剰余金増加高		6		12	
4 持分法適用会社の増加に伴う 利益剰余金増加高		—	34,892	304	64,132
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		5,325		10,660	
2 役員賞与		336		336	
3 連結子会社増加に伴う 利益剰余金減少高		—		1,080	
4 自己株式処分差損		55	5,716	107	12,184
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			146,658		169,430

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	29,689	14,534	169,430	△1,031	212,623
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△5,328
中間純利益			20,555		20,555
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分			△17	66	49
役員賞与（注）			△380		△380
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			△47		△47
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	14,782	33	14,815
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,689	14,534	184,212	△997	227,439

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	36,928	—	6,466	1,790	45,186	11,233	269,043
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△5,328
中間純利益							20,555
自己株式の取得							△32
自己株式の処分							49
役員賞与（注）							△380
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動							△47
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△3,888	17,459	△1	△734	12,834	747	13,582
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,888	17,459	△1	△734	12,834	747	28,398
平成18年9月30日 残高 (百万円)	33,039	17,459	6,465	1,056	58,020	11,981	297,441

（注）当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会における利益処分項目です。

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	35,705		47,402		44,185	
2 受取手形及び 営業未収金		102,404		119,331		109,110	
3 有価証券		21		1,022		932	
4 たな卸資産		16,443		20,742		19,958	
5 繰延及び前払費用		33,559		28,809		25,077	
6 その他流動資産		32,640		38,658		36,402	
7 貸倒引当金		△763		△626		△624	
流動資産合計		220,011	31.0	255,341	31.0	235,042	31.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1・ 2						
(1) 船舶		180,959		209,026		189,094	
(2) 建物及び構築物		27,420		26,701		27,484	
(3) 土地		34,718		34,054		34,070	
(4) 建設仮勘定		71,398		89,864		77,042	
(5) その他有形 固定資産		15,922		19,803		18,652	
有形固定資産合計		330,419	46.6	379,448	46.0	346,344	45.8
2 無形固定資産		6,377	0.9	6,236	0.8	6,458	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	113,634		130,259		121,918	
(2) その他長期資産	※2	39,881		53,467		47,633	
(3) 貸倒引当金		△554		△510		△378	
投資その他の資産 合計		152,962	21.5	183,216	22.2	169,172	22.3
固定資産合計		489,758	69.0	568,902	69.0	521,975	69.0
III 繰延資産		35	0.0	18	0.0	21	0.0
資産合計		709,806	100.0	824,262	100.0	757,040	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び 営業未払金		86,035		91,001		82,311		
2 短期借入金	※2	47,226		70,943		54,707		
3 コマーシャル・ ペーパー		14,000		33,000		21,000		
4 賞与引当金		2,213		2,036		2,208		
5 その他流動負債		56,250		54,408		56,880		
流動負債合計		205,727	29.0	251,389	30.5	217,107	28.7	
II 固定負債								
1 社債		73,000		70,000		70,000		
2 長期借入金	※2	128,878		135,979		119,816		
3 退職給付引当金		11,077		9,695		10,260		
4 役員退職慰労引当金		2,181		2,431		2,714		
5 特別修繕引当金		12,168		15,591		13,335		
6 長期リース債務		6,142		5,326		5,745		
7 その他固定負債	※3	35,990		36,407		49,016		
固定負債合計		269,439	38.0	275,432	33.4	270,889	35.7	
負債合計		475,166	67.0	526,821	63.9	487,997	64.4	
(少数株主持分)								
少数株主持分		10,064	1.4	—	—	11,233	1.5	
(資本の部)								
I 資本金		29,689	4.2	—	—	29,689	3.9	
II 資本剰余金		14,534	2.0	—	—	14,534	1.9	
III 利益剰余金		146,658	20.6	—	—	169,430	22.4	
IV 土地再評価差額金		6,815	1.0	—	—	6,466	0.9	
V その他有価証券 評価差額金		28,289	4.0	—	—	36,928	4.9	
VI 為替換算調整勘定		△984	△0.1	—	—	1,790	0.2	
VII 自己株式		△428	△0.1	—	—	△1,031	△0.1	
資本合計		224,575	31.6	—	—	257,809	34.1	
負債、少数株主持分及 び資本合計		709,806	100.0	—	—	757,040	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	29,689	3.6	—	—	
2 資本剰余金		—	—	14,534	1.8	—	—	
3 利益剰余金		—	—	184,212	22.3	—	—	
4 自己株式		—	—	△997	△0.1	—	—	
株主資本合計		—	—	227,439	27.6	—	—	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	33,039	4.0	—	—	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	17,459	2.1	—	—	
3 土地再評価差額金		—	—	6,465	0.8	—	—	
4 為替換算調整勘定		—	—	1,056	0.1	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	58,020	7.0	—	—	
III 少数株主持分		—	—	11,981	1.5	—	—	
純資産合計		—	—	297,441	36.1	—	—	
負債純資産合計		—	—	824,262	100.0	—	—	

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		52,764	30,814	95,278
減価償却費		12,685	14,326	26,989
償却費		722	917	1,632
退職給付引当金の減少額		△559	△565	△1,376
役員退職慰労引当金の 増減額(減少は△)		△372	△283	123
特別修繕引当金の増加額		789	2,284	1,865
受取利息及び受取配当金		△1,611	△2,671	△3,214
支払利息		2,267	2,104	4,336
投資有価証券等売却損益		17	△3,781	△2,503
有形固定資産売却益		△2,992	△2,781	△4,839
有形固定資産売却損		—	—	599
売上債権の増加額		△11,288	△12,916	△12,887
仕入債務の増加額		19,242	8,466	12,989
たな卸資産の増加額		△4,214	△803	△7,668
短期資産の増減額 (増加は△)		△7,908	△4,154	2,136
その他		522	1,509	3,062
小計		60,065	32,465	116,526
利息及び配当金の受取額		1,585	2,204	3,239
利息の支払額		△2,301	△2,113	△4,475
法人税等の支払額		△26,895	△11,762	△42,952
営業活動による キャッシュ・フロー		32,454	20,792	72,337
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券等の取得 による支出		△5,611	△16,575	△8,129
投資有価証券等の売却 による収入		23	6,666	8,822
有形固定資産の取得 による支出		△57,582	△65,810	△99,654
有形固定資産の売却 による収入		4,527	13,590	16,431
その他		△184	1,882	△812
投資活動による キャッシュ・フロー		△58,828	△60,246	△83,342

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減		△1,139	17,609	3,098
コマーシャル・ペーパー の純増減		14,000	12,000	21,000
長期借入による収入		8,656	50,367	18,791
長期借入金返済等 に係る支出		△17,358	△30,862	△41,435
社債発行による収入		29,970	—	29,970
社債の償還による支出		—	—	△3,000
配当金の支払額		△5,318	△5,320	△10,635
少数株主への 配当金の支払額		△91	△102	△251
その他		277	33	△379
財務活動による キャッシュ・フロー		28,995	43,724	17,157
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,166	△291	2,402
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増加額		3,788	3,979	8,555
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		31,497	41,157	31,497
Ⅶ 新規連結に伴う 現金及び現金同等物増加額		5	4	1,112
Ⅷ 連結除外に伴う 現金及び現金同等物減少額		△4	△2	△8
Ⅸ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		35,287	45,138	41,157

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 189社                      主要な連結子会社名は、川崎近海汽船(株)、川崎航空サービス(株)、(株)ダイトーコーポレーション、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.です。                      当中間連結会計期間から、重要性の観点よりINTERNATIONAL TERMINAL SERVICE OF AUGUSTA, S. R. L. 他11社を連結子会社に含めました。                      なお、船舶保有会社9社は所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリン(株)があります。                      なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 215社                      主要な連結子会社名は、川崎近海汽船(株)、ケイライン ロジスティックス(株)、(株)ダイトーコーポレーション、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.です。                      当中間連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社他合計17社を連結子会社に含めました。                      なお、平成18年7月1日に川崎航空サービス(株)(合併後ケイライン ロジスティックス(株)に名称を変更)と(株)ケイロジスティックスが合併したことにより(株)ケイロジスティックスを連結の範囲から除外しました。また、船舶保有会社合計8社は所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等                      同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 207社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。                      当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED他、合計40社を新たに連結子会社に含めました。                      なお、船舶保有会社19社は保有船舶売却等により連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリン(株)があります。                      なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 18社                      持分法適用会社のうち非連結子会社数は3社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は15社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 25社                      持分法適用会社のうち非連結子会社数は8社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は17社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。                      なお、当中間連結会計期間において、六甲物流(株)の株式の譲渡により同社を持分法の適用範囲から除外しました。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 26社                      持分法適用会社のうち非連結子会社数は8社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は18社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。                      なお、当連結会計年度から重要性の観点より清水川崎運輸(株)他、合計8社を持分法適用会社に含めました。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（日東オイルアンドマリナー(株)他）及び関連会社（清水川崎運輸(株)他）はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（日東オイルアンドマリナー(株)他）及び関連会社（防災特殊曳船(株)他）はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 同左</p>	<p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（日東オイルアンドマリナー(株)他）及び関連会社（防災特殊曳船(株)他）はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は“K” LINE AMERICA, INC. 他171社、7月31日の会社はケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他1社、8月31日の会社は日東タグ(株)他1社あり、これら各社については同日現在の中間財務諸表を使用していますが、中間連結決算日との間に生じた重要な差異については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日が3月31日の会社はSPRING WOOD NAVIERA, S.A. 1社であり、同社については、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としています。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計199社の中間決算日は6月30日、(株)エスコバル・ジャパンの中間決算日は7月31日、及び日東タグ(株)他、合計2社の中間決算日は8月31日で中間連結決算日と差異がありますが、中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な差異については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日が3月31日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A. については中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計190社の決算日は12月31日、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他、合計2社の決算日は1月31日、及び日東タグ(株)他、合計2社の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な差異については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A. については連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっています。          時価のないもの          主として移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産          主として移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産          船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用しています。その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。          なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産          定額法によっています。          なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。          ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっています。          時価のないもの          同左</p> <p>(2) たな卸資産          同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産          同左</p> <p>(2) 無形固定資産          同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっています。          時価のないもの          同左</p> <p>(2) たな卸資産          同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産          同左</p> <p>(2) 無形固定資産          同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>_____</p>	<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において負担すべき支給見込額を合理的に見積もる事が困難である連結会社（当社（川崎汽船株）を含む）は、計上を行っていません。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しています。</p> <p>これによる損益への影響は軽微です。</p>	<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>_____</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社で、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社で、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>当社（川崎汽船株）は、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止したため、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。</p> <p>(6) 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>



<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 準じた会計処理によっています。</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい ます。なお、金利スワップ取 引のうち特例処理の要件を満 たすものについては、特例処 理を採用しています。また、 為替予約取引のうち振当処理 の要件を満たすものについ ては、振当処理を採用してい ます。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段として、デリ バティブ取引（為替予約取 引、金利スワップ取引、通 貨オプション取引、通貨ス ワップ取引、燃料油スワッ プ取引及び運賃先物取引） 並びに外貨建借入金があり ます。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予 定取引等における為替変動 リスク及び借入金やリース 取引等における金利変動リ スク（相場変動リスクやキ ャッシュ・フロー変動リス ク）並びに燃料油等の価格 変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社（川崎汽船株）及び連 結子会社は、通常業務を遂行 する上で為替リスク、金利リ スク等の多様なリスクに晒さ れており、このようなリスク に対処しこれを効率的に管理 する手段として、デリバティ ブ取引及び外貨建借入れを行 っています。</p>	<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社（川崎汽船株）及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理しています。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は268,001百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減」に含めて表示しておりました「コマーシャル・ペーパーの純増減」(前中間連結会計期間△2,000百万円)については、当中間連結会計期間より区分掲記しています。</p>	

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 12,757百万円</p> <p>退職給付引当金 680百万円</p> <p>繰入額</p> <p>賞与引当金 1,599百万円</p> <p>繰入額</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 385百万円</p>	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 13,907百万円</p> <p>退職給付引当金 606百万円</p> <p>繰入額</p> <p>賞与引当金 1,555百万円</p> <p>繰入額</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 249百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 22百万円</p>	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 29,287百万円</p> <p>退職給付引当金 1,287百万円</p> <p>繰入額</p> <p>賞与引当金 1,687百万円</p> <p>繰入額</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 777百万円</p>
<p>※2 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 2,508百万円</p> <p>土地 459百万円</p>	<p>※2 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 2,781百万円</p>	<p>※2 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 3,212百万円</p> <p>土地 1,601百万円</p> <p>※3 主な固定資産売却損の内容</p> <p>船舶 440百万円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	593,796,875	—	—	593,796,875
合計	593,796,875	—	—	593,796,875
自己株式				
普通株式 (注)	2,249,488	46,422	125,081	2,170,829
合計	2,249,488	46,422	125,081	2,170,829

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが1,081株、ストック・オプションの行使によるものが124,000株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	42,857	—	—	42,857	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	35,252	—	—	35,252	—
	平成14年新株予約権(注1) (ストック・オプション)	普通株式	49	—	6	43	—
	平成15年新株予約権(注1) (ストック・オプション)	普通株式	590	—	76	514	—
	平成16年新株予約権(注1) (ストック・オプション)	普通株式	370	—	42	328	—
	平成17年新株予約権(注2) (ストック・オプション)	普通株式	488	—	—	488	—
連結 子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	79,606	—	124	79,482	—

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

2. 平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,328	9	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	5,329	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年11月29日

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">295,900百万円</p> ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">313,879百万円</p> ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">308,253百万円</p> ※2 担保に供した資産																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>122,287</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13,244</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,369</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,541</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151,441</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	122,287	建物及び構築物	13,244	投資有価証券	10,369	その他	5,541	合計	151,441	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>102,683</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11,600</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>12,408</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,946</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,638</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	102,683	建物及び構築物	11,600	投資有価証券	12,408	その他	4,946	合計	131,638	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>119,195</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>17,124</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,848</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149,167</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	119,195	土地・建物	17,124	その他	12,848	合計	149,167
種類	期末簿価 (百万円)																																			
船舶	122,287																																			
建物及び構築物	13,244																																			
投資有価証券	10,369																																			
その他	5,541																																			
合計	151,441																																			
種類	期末簿価 (百万円)																																			
船舶	102,683																																			
建物及び構築物	11,600																																			
投資有価証券	12,408																																			
その他	4,946																																			
合計	131,638																																			
種類	期末簿価 (百万円)																																			
船舶	119,195																																			
土地・建物	17,124																																			
その他	12,848																																			
合計	149,167																																			
<p>上記のうち投資有価証券3,682百万円については、関係会社等の船舶設備資金借り入れの担保目的で差し入れたものです。</p> <p style="text-align: center;">担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>17,201</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>85,977</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,179</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	17,201	長期借入金	85,977	合計	103,179	<p>上記のうち投資有価証券9,629百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達のためで差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。</p> <p style="text-align: center;">担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>14,887</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>69,940</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,828</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	14,887	長期借入金	69,940	合計	84,828	<p style="text-align: center;">担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>19,787</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>78,897</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98,685</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	19,787	長期借入金	78,897	合計	98,685										
債務区分	期末簿価 (百万円)																																			
短期借入金	17,201																																			
長期借入金	85,977																																			
合計	103,179																																			
債務区分	期末簿価 (百万円)																																			
短期借入金	14,887																																			
長期借入金	69,940																																			
合計	84,828																																			
債務区分	期末簿価 (百万円)																																			
短期借入金	19,787																																			
長期借入金	78,897																																			
合計	98,685																																			
	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して「その他固定負債」に含めて表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">121 〃</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">△39 〃</td> </tr> </table>	のれん	81百万円	負ののれん	121 〃	差引	△39 〃																													
のれん	81百万円																																			
負ののれん	121 〃																																			
差引	△39 〃																																			

前中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																																																	
<b>4 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,361</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,289</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,273</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>1,658</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>1,651</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>その他20件</td> <td>2,970</td> <td>運転資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,204</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <b>(2) 連帯債務</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連帯債務者</th> <th>連帯債務他社負担額 (百万円)</th> <th>連帯債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船㈱</td> <td>34,640</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td>28,412</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td>3,113</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>257</td> <td>共有船舶相互連帯債務他</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,424</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	㈱ワールド流通センター	2,361	倉庫建設資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,289	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,273	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	1,658	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	1,651	船舶設備資金借入金等	その他20件	2,970	運転資金借入金等	合計	13,204		連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	日本郵船㈱	34,640	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	28,412	〃	飯野海運㈱	3,113	〃	その他3件	257	共有船舶相互連帯債務他	合計	66,424		<b>4 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,271</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,269</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,267</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,262</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,106</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他26件</td> <td>4,245</td> <td>設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,422</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <b>(2) 連帯債務</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連帯債務者</th> <th>連帯債務他社負担額 (百万円)</th> <th>連帯債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船㈱</td> <td>28,990</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td>23,778</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td>2,605</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他1件</td> <td>75</td> <td>土地購入倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,449</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等	㈱ワールド流通センター	2,106	倉庫建設資金借入金	その他26件	4,245	設備資金借入金等	合計	15,422		連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	日本郵船㈱	28,990	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	23,778	〃	飯野海運㈱	2,605	〃	その他1件	75	土地購入倉庫建設資金借入金	合計	55,449		<b>4 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,301</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,297</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,296</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,288</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,234</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>六甲物流㈱</td> <td>773</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他21件</td> <td>2,779</td> <td>設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,970</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <b>(2) 連帯債務</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連帯債務者</th> <th>連帯債務他社負担額 (百万円)</th> <th>連帯債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船㈱</td> <td>32,417</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td>26,589</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td>2,913</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>272</td> <td>共有船舶相互連帯債務他</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,192</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金	㈱ワールド流通センター	2,234	倉庫建設資金借入金	六甲物流㈱	773	倉庫建設資金借入金	その他21件	2,779	設備資金借入金等	合計	14,970		連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	日本郵船㈱	32,417	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	26,589	〃	飯野海運㈱	2,913	〃	その他3件	272	共有船舶相互連帯債務他	合計	62,192	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																																	
㈱ワールド流通センター	2,361	倉庫建設資金借入金																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,289	船舶設備資金借入金等																																																																																																																																	
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,273	船舶設備資金借入金等																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	1,658	船舶設備資金借入金等																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	1,651	船舶設備資金借入金等																																																																																																																																	
その他20件	2,970	運転資金借入金等																																																																																																																																	
合計	13,204																																																																																																																																		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容																																																																																																																																	
日本郵船㈱	34,640	共有船舶相互連帯債務																																																																																																																																	
㈱商船三井	28,412	〃																																																																																																																																	
飯野海運㈱	3,113	〃																																																																																																																																	
その他3件	257	共有船舶相互連帯債務他																																																																																																																																	
合計	66,424																																																																																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等																																																																																																																																	
㈱ワールド流通センター	2,106	倉庫建設資金借入金																																																																																																																																	
その他26件	4,245	設備資金借入金等																																																																																																																																	
合計	15,422																																																																																																																																		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容																																																																																																																																	
日本郵船㈱	28,990	共有船舶相互連帯債務																																																																																																																																	
㈱商船三井	23,778	〃																																																																																																																																	
飯野海運㈱	2,605	〃																																																																																																																																	
その他1件	75	土地購入倉庫建設資金借入金																																																																																																																																	
合計	55,449																																																																																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																																	
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金																																																																																																																																	
㈱ワールド流通センター	2,234	倉庫建設資金借入金																																																																																																																																	
六甲物流㈱	773	倉庫建設資金借入金																																																																																																																																	
その他21件	2,779	設備資金借入金等																																																																																																																																	
合計	14,970																																																																																																																																		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容																																																																																																																																	
日本郵船㈱	32,417	共有船舶相互連帯債務																																																																																																																																	
㈱商船三井	26,589	〃																																																																																																																																	
飯野海運㈱	2,913	〃																																																																																																																																	
その他3件	272	共有船舶相互連帯債務他																																																																																																																																	
合計	62,192																																																																																																																																		
<b>5 受取手形裏書譲渡高</b> 1百万円	<b>5 受取手形裏書譲渡高</b> 1百万円	<b>5 受取手形裏書譲渡高</b> 0百万円																																																																																																																																	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
現金及び預金勘定 35,705	現金及び預金勘定 47,402	現金及び預金勘定 44,185
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △418	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,263	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,028
容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券 0	容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券 0	容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券 0
現金及び現金同等物 35,287	現金及び現金同等物 45,138	現金及び現金同等物 41,157

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>51,990</td> <td>3,032</td> <td>55,022</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>17,171</td> <td>1,674</td> <td>18,845</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>34,819</td> <td>1,357</td> <td>36,176</td> </tr> </tbody> </table>		その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	51,990	3,032	55,022	減価償却 累計額 相当額	17,171	1,674	18,845	中間期末 残高 相当額	34,819	1,357	36,176	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>54,949</td> <td>8,784</td> <td>63,733</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>23,083</td> <td>2,557</td> <td>25,640</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>31,865</td> <td>6,227</td> <td>38,093</td> </tr> </tbody> </table>		その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	54,949	8,784	63,733	減価償却 累計額 相当額	23,083	2,557	25,640	中間期末 残高 相当額	31,865	6,227	38,093	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>54,981</td> <td>7,761</td> <td>62,742</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>19,985</td> <td>2,093</td> <td>22,079</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>34,995</td> <td>5,667</td> <td>40,663</td> </tr> </tbody> </table>		その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	54,981	7,761	62,742	減価償却 累計額 相当額	19,985	2,093	22,079	期末残高 相当額	34,995	5,667	40,663
	その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	51,990	3,032	55,022																																															
減価償却 累計額 相当額	17,171	1,674	18,845																																															
中間期末 残高 相当額	34,819	1,357	36,176																																															
	その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	54,949	8,784	63,733																																															
減価償却 累計額 相当額	23,083	2,557	25,640																																															
中間期末 残高 相当額	31,865	6,227	38,093																																															
	その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	54,981	7,761	62,742																																															
減価償却 累計額 相当額	19,985	2,093	22,079																																															
期末残高 相当額	34,995	5,667	40,663																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 5,717百万円 1年超 30,869 合計 36,587	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 6,734百万円 1年超 31,909 合計 38,644	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 6,826百万円 1年超 33,822 合計 40,649																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,556百万円 減価償却費相当額 3,221 支払利息相当額 749	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,249百万円 減価償却費相当額 3,659 支払利息相当額 899	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,803百万円 減価償却費相当額 6,735 支払利息相当額 1,757																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左  ・利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左  ・利息相当額の算定方法 同左																																																
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 17,129百万円 1年超 97,851 合計 114,980	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 17,596百万円 1年超 101,830 合計 119,426	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 17,150百万円 1年超 104,494 合計 121,645																																																



(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	34,234	79,676	45,441
債券			
国債・地方債等	103	109	5
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	540	529	△11
計	34,879	80,314	45,435

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成17年9月30日)

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	16,452

(当中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	46,739	99,414	52,674
債券			
国債・地方債等	114	114	△0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	20	20	△0
計	46,874	99,549	52,674

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年9月30日)

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	13,362

(前連結会計年度末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	33,536	92,195	58,658
債券			
国債・地方債等	114	117	2
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	20	20	△0
計	33,671	92,332	58,661

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	13,582

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	393,356	52,545	8,861	454,764	—	454,764
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,205	22,630	14,565	40,402	(40,402)	—
計	396,562	75,176	23,427	495,166	(40,402)	454,764
営業費用	352,475	70,286	22,418	445,180	(40,583)	404,597
営業利益	44,087	4,889	1,008	49,985	181	50,167

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	447,463	60,351	10,213	518,028	—	518,028
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,611	26,845	17,484	47,941	(47,941)	—
計	451,074	87,197	27,698	565,970	(47,941)	518,028
営業費用	434,330	81,140	27,118	542,589	(48,064)	494,525
営業利益	16,743	6,057	579	23,380	122	23,502

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	806,646	114,098	20,073	940,818	—	940,818
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,962	54,086	30,960	92,008	(92,008)	—
計	813,608	168,185	51,033	1,032,827	(92,008)	940,818
営業費用	739,182	156,534	49,527	945,243	(92,401)	852,842
営業利益	74,426	11,650	1,506	87,583	392	87,976

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	419,993	12,363	5,326	16,965	116	454,764	—	454,764
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,988	10,065	2,630	5,136	411	22,231	(22,231)	—
計	423,981	22,428	7,956	22,101	527	476,995	(22,231)	454,764
営業費用	382,194	21,757	7,221	15,368	472	427,013	(22,416)	404,597
営業利益	41,787	671	735	6,733	54	49,982	184	50,167

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	472,565	14,594	12,323	18,389	155	518,028	—	518,028
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,029	12,188	3,500	7,408	408	28,534	(28,534)	—
計	477,595	26,782	15,823	25,797	563	546,562	(28,534)	518,028
営業費用	462,469	26,120	13,875	20,323	468	523,257	(28,731)	494,525
営業利益	15,125	661	1,947	5,473	95	23,304	197	23,502

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	860,075	30,576	14,062	35,767	337	940,818	—	940,818
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,767	23,130	6,963	16,040	815	55,717	(55,717)	—
計	868,842	53,706	21,025	51,808	1,153	996,536	(55,717)	940,818
営業費用	798,251	51,657	19,710	38,418	959	908,996	(56,153)	852,842
営業利益	70,591	2,048	1,315	13,389	193	87,539	436	87,976

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア
- (4) その他の地域……オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	123,455	78,252	100,935	50,878	32,314	385,836
II 連結売上高（百万円）						454,764
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.1	17.2	22.2	11.2	7.1	84.8

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	139,929	94,512	116,446	48,126	41,420	440,435
II 連結売上高（百万円）						518,028
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.0	18.2	22.5	9.3	8.0	85.0

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	255,430	161,521	211,739	100,362	68,088	797,143
II 連結売上高（百万円）						940,818
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.1	17.2	22.5	10.7	7.2	84.7

（注）イ 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 川崎航空サービス(株)(連結子会社)

事業の内容 航空運送代理店業

② 被結合企業

名称 (株)ケイロジスティックス(連結子会社)

事業の内容 海貨営業

(2) 企業結合の法的形式

川崎航空サービス(株)を存続会社、(株)ケイロジスティックスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

ケイライン ロジスティックス(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界各地に拠点をもち国際航空貨物の代理店業を営む川崎航空サービス(株)を物流事業の核とし、海上貨物物流サービスを営む(株)ケイロジスティックスを合併することにより、空と海の物流サービスの事業及び顧客窓口を一本化するとともに両社が培った航空・海上貨物物流のノウハウを集約統合し、国際一貫輸送サービスを提供します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当し、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 379円16銭 1株当たり中間純利益 58円97銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 52円06銭	1株当たり純資産額 482円50銭 1株当たり中間純利益 34円75銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 30円67銭 (追加情報) 当中間連結会計期間より、改正 後の「1株当たり当期純利益に関 する会計基準」(企業会計基準第 2号 平成18年1月31日)及び 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号 平成18年1 月31日)を適用しています。 なお、前中間連結会計期間と同 様の方法により算定した当中間連 結会計期間の1株当たり純資産額 は、452円99銭となります。	1株当たり純資産額 435円19銭 1株当たり当期純利益 104円89銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 92円59銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書 (連結損益計算書)上の 中間(当期)純利益(百万円)	34,885	20,555	62,423
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	34,885	20,555	62,052
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	371
(うち利益処分による 役員賞与金)(百万円)	(—)	(—)	(371)
普通株式の 期中平均株式数(千株)	591,537	591,579	591,578
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	△0	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)(百万円)	(△0)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	78,513	78,535	78,586
(うち新株予約権(ストック・ オプション))(千株)	(1,175)	(426)	(863)
(うち新株予約権付社債) (千株)	(77,338)	(78,109)	(77,722)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社（川崎汽船㈱）は、平成18年11月24日開催の取締役会において、第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び、第10回無担保社債（社債間限定同時順位特約付）の発行を決議し、平成18年12月14日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 第9回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成23年12月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.48% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p> <p>2. 第10回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成26年4月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.83% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 海運業収益			362,411	100.0		409,465	100.0		741,546	100.0
II 海運業費用	※1		320,052	88.3		393,488	96.1		670,618	90.4
海運業利益			42,359	11.7		15,977	3.9		70,928	9.6
III その他事業収益			512	0.2		530	0.1		1,022	0.1
IV その他事業費用	※1		242	0.1		253	0.0		538	0.1
その他事業利益			270	0.1		276	0.1		484	0.0
営業総利益			42,629	11.8		16,253	4.0		71,412	9.6
V 一般管理費	※1		7,492	2.1		7,321	1.8		14,734	2.0
営業利益			35,136	9.7		8,932	2.2		56,678	7.6
VI 営業外収益	※2		1,751	0.5		4,253	1.0		3,343	0.5
VII 営業外費用	※3		1,035	0.3		1,203	0.3		2,172	0.3
経常利益			35,853	9.9		11,981	2.9		57,849	7.8
VIII 特別利益	※4		508	0.1		4,143	1.0		4,925	0.7
IX 特別損失			2	0.0		95	0.0		751	0.1
税引前中間(当期) 純利益			36,359	10.0		16,029	3.9		62,023	8.4
法人税、住民税及び 事業税		12,759			6,211			21,279		
法人税等調整額		822	13,581	3.7	△372	5,838	1.4	1,924	23,203	3.2
中間(当期)純利益			22,777	6.3		10,191	2.5		38,820	5.2
前期繰越利益			563						563	
自己株式処分差損			55						107	
中間配当額			—						5,335	
中間(当期) 未処分利益			23,285						33,940	

②【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	29,689	14,534	14,534	2,540	1,528	2,251	67,052	33,940	107,312	△934	150,603
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注1）								△5,328	△5,328		△5,328
準備金・積立金の取崩 (注2)					△747	△137		884	—		—
準備金・積立金の積立 (注1)							28,500	△28,500	—		—
中間純利益								10,191	10,191		10,191
自己株式の取得										△32	△32
自己株式の処分								△17	△17	66	49
役員賞与（注1）								△220	△220		△220
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△747	△137	28,500	△22,990	4,625	33	4,659
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,689	14,534	14,534	2,540	781	2,114	95,552	10,950	111,938	△900	155,262

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,642	—	4,720	38,362	188,965
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注1）					△5,328
準備金・積立金の取崩 (注2)					—
準備金・積立金の積立 (注1)					—
中間純利益					10,191
自己株式の取得					△32
自己株式の処分					49
役員賞与（注1）					△220
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,677	8,378	—	4,700	4,700
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,677	8,378	—	4,700	9,360
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,964	8,378	4,720	43,063	198,326

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会の決議による特別償却準備金の取崩額は△570百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△91百万円です。その他の事由による特別償却準備金の取崩額は△177百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△45百万円です。

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,512		6,150		7,990	
2 海運業未収金		75,161		87,427		75,055	
3 短期貸付金		24,644		39,091		32,223	
4 貯蔵品		13,749		17,405		16,837	
5 繰延及び前払費用		32,615		26,471		23,096	
6 その他		19,607		18,673		18,137	
7 貸倒引当金		△305		△248		△195	
流動資産合計			171,985		194,971		173,146
			36.7		37.1		36.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	※1・2	40,714		35,625		38,628	
(2) 土地	※2	22,657		21,638		21,638	
(3) その他	※1	10,156		9,127		9,696	
有形固定資産合計		73,528		66,391		69,963	
2 無形固定資産		2,077		1,575		1,758	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	90,469		105,593		98,337	
(2) 関係会社株式	※2	34,208		35,701		34,757	
(3) 長期貸付金		79,692		97,678		83,041	
(4) その他		17,191		23,807		21,112	
(5) 貸倒引当金		△756		△596		△595	
投資その他の資産 合計		220,804		262,184		236,653	
固定資産合計			296,411		330,151		308,375
			63.3		62.9		64.0
III 繰延資産							
社債発行費		35		14		19	
繰延資産合計			35		14		19
			0.0		0.0		0.0
資産合計			468,432		525,137		481,541
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 海運業未払金		72,530		75,964		68,528		
2 社債短期償還金		3,000		3,000		3,000		
3 短期借入金	※2	23,927		43,601		26,045		
4 コマーシャル・ ペーパー		14,000		33,000		21,000		
5 未払法人税等		13,827		6,701		9,320		
6 前受金		15,082		16,612		17,089		
7 賞与引当金		1,093		878		942		
8 その他		20,071		15,446		13,216		
流動負債合計			163,532 34.9		195,203 37.2		159,143 33.1	
II 固定負債								
1 社債		73,000		70,000		70,000		
2 長期借入金	※2	29,297		29,831		23,195		
3 退職給付引当金		953		536		734		
4 役員退職慰労引当金		1,194		1,004		1,363		
5 特別修繕引当金		804		1,274		948		
6 その他		28,000		28,960		37,191		
固定負債合計			133,250 28.5		131,608 25.0		133,432 27.7	
負債合計			296,782 63.4		326,811 62.2		292,575 60.8	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)										
I	資本金		29,689	6.3		—	—		29,689	6.2
II	資本剰余金									
	資本準備金	14,534			—			14,534		
	資本剰余金合計		14,534	3.1		—	—		14,534	3.0
III	利益剰余金									
1	利益準備金	2,540			—			2,540		
2	任意積立金	70,831			—			70,831		
3	中間(当期) 未処分利益	23,285			—			33,940		
	利益剰余金合計		96,658	20.6		—	—		107,312	22.2
IV	土地再評価差額金		4,720	1.0		—	—		4,720	1.0
V	その他有価証券 評価差額金		26,377	5.6		—	—		33,642	7.0
VI	自己株式		△331	△0.0		—	—		△934	△0.2
	資本合計		171,649	36.6		—	—		188,965	39.2
	負債資本合計		468,432	100.0		—	—		481,541	100.0
(純資産の部)										
I	株主資本									
1	資本金		—	—		29,689	5.7		—	—
2	資本剰余金									
	資本準備金	—			14,534			—		
	資本剰余金合計		—	—		14,534	2.8		—	—
3	利益剰余金									
(1)	利益準備金	—			2,540			—		
(2)	その他利益剰余金									
	特別償却準備金	—			781			—		
	圧縮記帳積立金	—			2,114			—		
	別途積立金	—			95,552			—		
	繰越利益剰余金	—			10,950			—		
	利益剰余金合計		—	—		111,938	21.3		—	—
4	自己株式		—	—		△900	△0.2		—	—
	株主資本合計		—	—		155,262	29.6		—	—
II	評価・換算差額等									
1	その他有価証券 評価差額金		—	—		29,964	5.7		—	—
2	繰延ヘッジ損益		—	—		8,378	1.6		—	—
3	土地再評価差額金		—	—		4,720	0.9		—	—
	評価・換算差額等 合計		—	—		43,063	8.2		—	—
	純資産合計		—	—		198,326	37.8		—	—
	負債純資産合計		—	—		525,137	100.0		—	—

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法によっています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 定額法によっています。 その他有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 同左 その他有形固定資産 同左  同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 同左 その他有形固定資産 同左  同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、商法施行規則の規定により3年間で每期均等額を償却しています。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置により3年間で每期均等額を償却しています。 (会計処理の変更)</p> <p>当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しています。 これによる損益への影響はありません。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、商法施行規則の規定により3年間で每期均等額を償却しています。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金            船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。            なお、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止したため、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。</p> <p>(5) 特別修繕引当金            同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金            船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>
<p>5 リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5 リース取引の処理方法            同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法            同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法            (1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ・ヘッジ手段            デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金            ・ヘッジ対象            外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスク</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法            (1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ・ヘッジ手段            同左            ・ヘッジ対象            同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法            (1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ・ヘッジ手段            同左            ・ヘッジ対象            同左</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 当社は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 当社は金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理しています。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を適用しています。</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。なお、当中間会計期間における仕入等に係る消費税等は流動資産「その他」に、また売上等に係る消費税等は流動負債「その他」に、それぞれ含めて表示しています。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 同左</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 同左</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は189,947百万円です。</p> <p>なお、当中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。</p> <p>なお、当中間会計期間において負担すべき支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、役員賞与引当金の計上を行っていません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>「短期貸付金」は前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において区分表示しています。なお、前中間会計期間末における金額は7,404百万円です。</p>	

注記事項  
(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,641百万円 無形固定資産 422百万円  ※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 587百万円 受取配当金 1,073百万円  ※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 791百万円 社債利息 109百万円 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,734百万円 無形固定資産 442百万円  ※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,014百万円 受取配当金 3,111百万円  ※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 941百万円 社債利息 81百万円  ※4 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 3,923百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 5,968百万円 無形固定資産 876百万円  ※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,325百万円 受取配当金 1,756百万円  ※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,545百万円 社債利息 193百万円  ※4 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 1,398百万円 投資有価証券売却益 3,243百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	1,756,291	46,422	125,081	1,677,632
合計	1,756,291	46,422	125,081	1,677,632

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが1,081株、ストック・オプションの行使によるものが124,000株です。

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 112,218百万円 ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 116,567百万円 ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 115,335百万円 ※2 担保に供した資産																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>38,104</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,503</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,569</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	38,104	土地	407	投資有価証券	6,503	関係会社株式	3,554	合計	48,569	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>33,121</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,881</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,395</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	33,121	土地	407	投資有価証券	7,881	関係会社株式	3,985	合計	45,395	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>36,088</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,895</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,794</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,185</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	36,088	土地	407	投資有価証券	7,895	関係会社株式	3,794	合計	48,185
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	38,104																																					
土地	407																																					
投資有価証券	6,503																																					
関係会社株式	3,554																																					
合計	48,569																																					
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	33,121																																					
土地	407																																					
投資有価証券	7,881																																					
関係会社株式	3,985																																					
合計	45,395																																					
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	36,088																																					
土地	407																																					
投資有価証券	7,895																																					
関係会社株式	3,794																																					
合計	48,185																																					
<p>上記のうち投資有価証券6,503百万円及び関係会社株式3,554百万円については、関係会社等の船舶設備資金借入及び通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたものです。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>19,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,760</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,700	長期借入金	19,060	合計	23,760	<p>上記のうち投資有価証券2,237百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>投資有価証券5,644百万円及び関係会社株式3,985百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,518</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>14,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,900</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,518	長期借入金	14,382	合計	18,900	<p>上記のうち投資有価証券2,271百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>投資有価証券5,623百万円及び関係会社株式3,794百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,830</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>17,086</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,917</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,830	長期借入金	17,086	合計	21,917												
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	4,700																																					
長期借入金	19,060																																					
合計	23,760																																					
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	4,518																																					
長期借入金	14,382																																					
合計	18,900																																					
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	4,830																																					
長期借入金	17,086																																					
合計	21,917																																					

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																						
3 偶発債務 (1) 保証債務	3 偶発債務 (1) 保証債務	3 偶発債務 (1) 保証債務																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,661</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,835</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,679</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* SHENANDOAH MARITIME S. A.</td> <td>2,559</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* NKK0239 SHIPPING S. A.</td> <td>2,300</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,289</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,273</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>* PINOS MARITIME S. A.</td> <td>2,000</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* CARFEEDER MARITIME LIMITED</td> <td>1,940</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他10件</td> <td>7,646</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,186</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,661	船舶設備資金借入金	* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,835	船舶設備資金借入金	* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,679	船舶設備資金借入金	* SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,559	船舶設備資金借入金	* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,300	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,289	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,273	船舶設備資金借入金等	* PINOS MARITIME S. A.	2,000	船舶設備資金借入金	* CARFEEDER MARITIME LIMITED	1,940	船舶設備資金借入金	その他10件	7,646	船舶設備資金借入金等	合計	31,186		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,255</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,529</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,473</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,271</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,269</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,267</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,262</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>* NKK0239 SHIPPING S. A.</td> <td>2,142</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他12件</td> <td>9,553</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,255	船舶設備資金借入金	* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,529	船舶設備資金借入金	* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,473	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等	* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,142	船舶設備資金借入金	その他12件	9,553	船舶設備資金借入金等	合計	30,025		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,458</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,682</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,578</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,301</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,297</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,296</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,288</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* NKK0239 SHIPPING S. A.</td> <td>2,221</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他11件</td> <td>9,376</td> <td>設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,458	船舶設備資金借入金	* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,682	船舶設備資金借入金	* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,578	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金	* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,221	船舶設備資金借入金	その他11件	9,376	設備資金借入金等	合計	30,500	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																						
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,661	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,835	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,679	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,559	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,300	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,289	船舶設備資金借入金等																																																																																																						
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,273	船舶設備資金借入金等																																																																																																						
* PINOS MARITIME S. A.	2,000	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* CARFEEDER MARITIME LIMITED	1,940	船舶設備資金借入金																																																																																																						
その他10件	7,646	船舶設備資金借入金等																																																																																																						
合計	31,186																																																																																																							
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																						
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,255	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,529	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,473	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金																																																																																																						
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等																																																																																																						
* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,142	船舶設備資金借入金																																																																																																						
その他12件	9,553	船舶設備資金借入金等																																																																																																						
合計	30,025																																																																																																							
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																						
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,458	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,682	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,578	船舶設備資金借入金																																																																																																						
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金																																																																																																						
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金																																																																																																						
* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,221	船舶設備資金借入金																																																																																																						
その他11件	9,376	設備資金借入金等																																																																																																						
合計	30,500																																																																																																							
(注) 上記(*)印及び「その他10件」のうち1件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は20,617百万円です。	(注) 上記(*)印及び「その他12件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は17,902百万円です。	(注) 上記(*)印及び「その他11件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は18,761百万円です。																																																																																																						

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
*SIBONEY MARITIME S. A.	6,419	船舶設備資金借入金等	“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	10,637	船舶設備資金借入金	“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	8,148	船舶設備資金借入金
“K” LINE PTE LTD	5,917	船舶設備資金借入金等	*SIBONEY MARITIME S. A.	5,762	船舶設備資金借入金等	*SIBONEY MARITIME S. A.	6,225	船舶設備資金借入金等
*GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	5,224	船舶設備資金借入金	*GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	4,604	船舶設備資金借入金	*GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	4,915	船舶設備資金借入金
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	4,524	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S. A.	2,958	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S. A.	3,942	船舶設備資金借入金
*PINOS MARITIME S. A.	4,082	船舶設備資金借入金	*RIVER GAS TRANSPORT S. A.	2,850	船舶設備資金借入金	*RIVER GAS TRANSPORT S. A.	3,100	船舶設備資金借入金
*RIVER GAS TRANSPORT S. A.	3,346	船舶設備資金借入金	“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	2,840	船舶設備資金借入金	INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,819	設備資金借入金
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,169	設備資金借入金	*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,472	船舶設備資金借入金	*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,622	船舶設備資金借入金
*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,772	船舶設備資金借入金	INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,358	設備資金借入金	*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,490	船舶設備資金借入金
*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,586	船舶設備資金借入金	*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,346	船舶設備資金借入金	*HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,419	船舶設備資金借入金
*HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,512	船舶設備資金借入金	*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,303	船舶設備資金借入金	*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,410	船舶設備資金借入金
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,460	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,260	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,378	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,412	船舶設備資金借入金	*HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,207	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,336	船舶設備資金借入金
*CROCUS SHIPPING S. A.	2,298	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,056	船舶設備資金借入金	*CROCUS SHIPPING S. A.	2,247	船舶設備資金借入金
その他23件	20,683	船舶設備資金借入金等	*CROCUS SHIPPING S. A.	2,044	船舶設備資金借入金	*DAISY SHIPPING CO., LTD.	2,108	船舶設備資金借入金
合計	68,410		*DAISY SHIPPING CO., LTD.	2,017	船舶設備資金借入金	*ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	2,000	船舶設備資金借入金
			*ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	1,850	船舶設備資金借入金	*OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	2,000	船舶設備資金借入金
			*OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	1,850	船舶設備資金借入金	その他20件	20,044	船舶設備資金借入金等
			その他28件	21,684	船舶設備資金借入金等	合計	72,210	
			合計	75,106				

(注) 上記(\*)印及び「その他23件」のうち15件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は48,075百万円です。

(注) 上記(\*)印及び「その他28件」のうち23件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は55,048百万円です。

(注) 上記(\*)印及び「その他20件」のうち14件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は55,806百万円です。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	34,640	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	28,990	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	32,417	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	28,412	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	23,778	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	26,589	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	3,113	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	2,605	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	2,913	共有船舶相互連帯債務
その他3件	265	共有船舶相互連帯債務	合計	55,374		その他3件	227	共有船舶相互連帯債務
合計	66,432					合計	62,148	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	52,022	13	52,035	取得価額相当額	55,008	740	55,748	取得価額相当額	55,031	13	55,044
減価償却累計額相当額	17,198	10	17,208	減価償却累計額相当額	23,187	44	23,231	減価償却累計額相当額	20,058	12	20,070
中間期末残高相当額	34,824	2	34,827	中間期末残高相当額	31,821	695	32,517	期末残高相当額	34,973	0	34,973
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 5,313百万円				1年以内 5,948百万円				1年以内 6,029百万円			
1年超 29,913				1年超 26,595				1年超 28,794			
合計 35,226				合計 32,544				合計 34,823			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 3,284百万円				支払リース料 3,697百万円				支払リース料 6,786百万円			
減価償却費相当額 2,973				減価償却費相当額 3,196				減価償却費相当額 5,929			
支払利息相当額 732				支払利息相当額 740				支払利息相当額 1,460			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっています。				同左				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年以内 7百万円				1年以内 440百万円				1年以内 7百万円			
1年超 7				1年超 3,377				1年超 4			
合計 14				合計 3,818				合計 11			



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,416	5,677
関連会社株式	974	1,850	876
合計	1,712	8,266	6,553

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,910	5,172
関連会社株式	974	2,157	1,183
合計	1,712	8,068	6,355

前事業年度末 (平成18年 3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	7,483	6,744
関連会社株式	974	2,563	1,588
合計	1,712	10,046	8,333

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社は、平成18年11月24日開催の取締役会において、第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び、第10回無担保社債（社債間限定同時順位特約付）の発行を決議し、平成18年12月14日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 第9回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成23年12月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.48% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p> <p>2. 第10回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成26年4月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.83% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p>	

## (2) 【その他】

平成18年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金額の総額 5,329百万円  
(2) 1株当たりの金額 9円00銭  
(3) 支払請求の効力発生及び支払開始日 平成18年11月29日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- |                          |                 |                               |   |
|--------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第138期) | (自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日) | 平成18年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 発行登録書<br>及びその添付書類    |                 | 新株予約権証券                       | 平成18年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 訂正発行登録書              |                 | 社債<br>新株予約権証券                 | 平成18年6月26日<br>平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (4) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |                 | 社債                            | 平成18年12月5日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付状況報告書          |                 | 証券取引法第24条の6第1項<br>に基づくもの      | 平成18年4月11日<br>平成18年5月12日<br>平成18年6月2日<br>平成18年7月10日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留隆志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留隆志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。





古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています